

2.3 産学官連携

■産学官連携に向けた法的整備

産学官連携分野では、1990年代から続く経済の低迷を背景に、主として国立大学が産み出す知識を産業界に移転し、イノベーションを創出することを通して、持続的な経済発展を促すことを目的として、様々な施策が講じられている。

施策としては、1986年に「研究交流促進法」が制定されて以降、大学等と民間企業とが共同研究・受託研究を実施する「共同研究センター」（1987年）や「ベンチャービジネスラボラトリ」（1993年）の整備等が行われた経緯がある。

しかし、大学と民間企業の連携が本格化するのには、「第1期科学技術基本計画」期間中の「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律（TLO法）」（1998年）と「産業活力再生特別措置法（日本版バイ・ドール条項）」（1999年）⁸⁷の制定以後である。

上記「日本版バイ・ドール条項」は、アメリカのバイ・ドール法（1980年制定）を踏まえ制定され、これにより、国からの資金に基づいて実施された研究開発を通して成果が生まれた場合、これまで国に帰属することとなっていた知的財産権は、受託者（主として民間企業）に帰属することが可能となった。また、大学等の研究者の研究成果を特許化し、民間企業等への技術移転を促進する法人設立に関する法律の整備が行われた（上記「TLO法」）。さらに、2000年に制定された「産業技術力強化法」に基づく大学の研究者等に対する特許料・審査請求料の減免措置がとられ、2003年には研究開発促進税制の抜本的な改革等が講じられ、共同研究数の増加、TLO（技術移転機関）による技術移転の増加などの進展があった⁸⁸。

■産学官連携促進に向けた環境整備と研究資金助成

2001年の「第2期科学技術基本計画」からは、産学官連携を促進する制度体制の整備が進んでいる⁸⁹。産学官連携の主な形態としては、次のようなものがある。

- ・ 企業と大学の「共同研究・受託研究」
- ・ 大学等の研究者による「技術指導・技術相談」等
- ・ 大学等の研究成果による特許等を活用した「技術移転」
- ・ 大学等の研究成果を活用した「ベンチャー創出」

これらの各形態の連携に対して、環境整備と研究資金助成の両面で支援が行われてきた。

具体的な環境整備事業としては、「産学官連携推進会議⁹⁰」（2002年）や「イノベーション・ジャパン—大学見本市—⁹¹」（2004年）等の「産学官交流の場の設定」、コーディネーター・目利きなどの産学官連携の触媒的役割を担う「人材の養成」、「国立大学法人化」（2004年）を念頭に置いた大学内の産学官連携・知財管理部門の設置等の「基盤整備の支援」が挙げら

⁸⁷ 2007年、日本版バイ・ドール制度を恒久的な措置とするため「産業技術力強化法」に移管。

⁸⁸ 文部科学省「平成25年度 大学等における産学連携等実施状況について」（2014年11月28日）、経済産業省「大学発ベンチャーに関する基礎調査」実施報告書（2009年3月）。

⁸⁹ 総合科学技術会議「産学官連携の基本的考え方と推進方策」（2002年6月19日）

⁹⁰ 第一線のリーダーや実務者等を中心に研究協議、対話・交流等を行うことを目的に、内閣府と日本経済団体連合会が主催、関係省共催で開催された（2002年～12年の計11回）。

⁹¹ 大学等の研究成果の実用化を促進するための、全国規模での大学発「知」の見本市。2004年から毎年開催。最近の2018年には約400テーマが展示された。

れる。

研究資金助成については、主に研究開発の実用化に向けた大学と企業との共同研究やベンチャー創出に関する事業に関して行われた。

こうして産学官連携関連の施策が展開され、共同研究等は着実に増加した。しかし、大学等のシーズと産業界のニーズとのマッチング、両者間の戦略的・組織的な連携、知的財産の活用・特許の質の確保などの面において、課題が指摘されることとなった⁹²。

ベンチャー創出については、2001 年、経済産業省が大学発ベンチャー創出促進を目的として「大学発ベンチャー1,000 社計画（平沼プラン）」を公表し、大学発ベンチャー企業を3年間で1,000 社にすることを目標に掲げた。2003 年度末にはこの1,000 社計画を達成するに至ったが、その後はいったん新規設立数の伸びは鈍った。最近では再び新規設立数が年100社以上の勢いとなり、2017 年度には存続2,000 社を越える状況となった⁹³。

■産学官連携の新たな取組

上述したような産学官連携に関する課題が指摘される中、2006 年から始まった「第3期科学技術基本計画」ではイノベーション創出が強調され、大学の知の活用が重要視された。また、「教育基本法」の改定（2006 年）により、大学の使命は①教育と②研究だけでなく、③社会貢献をも含むことが明確化され、各大学の特色を活かしつつ、大学が主体的にその知を社会的価値の創造へ繋げることが重要であるという認識が共有されるようになってきた。

こうした動きを背景に、イノベーション創出の実現に向けて、産学官連携のさらなる強化が図られている。例えば、大学の優れたシーズを活用した事業化の促進に向け、シーズ発見から研究開発、事業化にいたる段階をシームレスに繋ぐため、大学と企業等の組織の連携により研究開発段階から事業化までを行う「先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム」（2006 年～18 年）、「先端イノベーション拠点整備事業」（2008 年～11 年）等の拠点形成事業や、産学の対話を促す産学共創の場を設置する JST「産学共創基礎基盤研究プログラム⁹⁴」（2010 年～14 年）などの事業が新設された。また JST では従来の JST 企業化開発事業をより柔軟な形で適用し、産学連携研究から大学発ベンチャー創出に至るまで研究開発課題の内容に応じた最適なファンディングを可能とするために、従来の「産学共同シーズイノベーション化事業」と「独創的シーズ展開事業」に含まれていた7つの事業⁹⁵を「研究成果最適展開支援事業（A-STEP）」に統合した（2009 年）。

さらに「第4期科学技術基本計画」期間には、社会ニーズを基に研究課題を設定し大学や企業が拠点に結集することにより実現する「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）⁹⁶」（2013 年～）など、新たな取組が行われている。また、大学改革⁹⁷における大学の機能強化実現に向けたイノベーション創出のための取組として、大学が文部科学省・経済産業省から認定を受けた投資会社や大学発ベンチャー支援ファンド等に出資⁹⁸することが

⁹² 科学技術政策研究所「第3期科学技術基本計画フォローアップに係る調査研究」（2009 年3月）、科学技術政策研究所「大学等発ベンチャー現状と課題に関する調査」（2009 年12月）。

⁹³ 経済産業省「2017 年度大学発ベンチャー調査～調査結果概要」（2018 年3月）

⁹⁴ 2015 年より「研究成果最適展開支援事業」（A-STEP）へ統合

⁹⁵ 「産学共同シーズイノベーション化事業」の顕在化ステージ、育成ステージ、「独創的シーズ展開事業」の独創モデル化、大学発ベンチャー創出推進、委託開発、革新的ベンチャー活用開発（一般）、革新的ベンチャー活用開発（創業）の計7事業。

⁹⁶ 2016 年より JST「センター・オブ・イノベーションプログラム（COI）」に移管

⁹⁷ 文部科学省「大学改革実行プラン」（2012 年6月）

⁹⁸ 「国立大学法人等の出資範囲の拡大」を内容とする国立大学法人法の改正

可能な「官民イノベーションプログラム」(2012年)も措置された⁹⁹。

新たな動きとして、2014年に経産省主導の「研究開発型ベンチャー支援事業¹⁰⁰」、そしてJSTの「出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)¹⁰¹」が開始された。さらに起業家育成を促進するために開始された「グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGE)」(2014年～16年)は、2017年から「次世代アントレプレナー育成プログラム(EDGE-NEXT)」(2017年～)に引き継がれている。

さらに、個別の対応だけでなく、プラットフォームの創設や情報を共有することの必要性から、「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)¹⁰²」(2016年～)や「オープンイノベーション機構の整備事業¹⁰³」(2018年～)が開始された。また内閣府「オープンイノベーションチャレンジ¹⁰⁴」(2017年～)は、スピード感あるイノベーションを起こすために、国の機関が有する具体的ニーズに対する提案を募り、研究開発型中小・ベンチャー企業の新たな技術や着想力を発掘し、事業化していくことを狙っている。

それまで大学や国立研究開発法人発のベンチャー企業支援のために、「研究開発力強化法」によって3つの国立研究開発法人が自ら設立したベンチャー企業に出資することが認められていたが、2018年の同法改正¹⁰⁵によって出資可能な国立研究開発法人の拡大(3法人→22法人)、出資先の拡大(研究開発法人発ベンチャーに加えて、ベンチャーキャピタル、成果活用を支援する法人等)が可能となった。

また地域の産業振興・専門人材育成の推進のため、「地方大学・地域産業創生交付金の創設¹⁰⁶」(2018年)によりコンソーシアムの創設が進められている。

以上に述べてきたように、産学官連携では公的な機関(国、ファンディング機関等)が仲介して産業界と大学との間の交流を促進しようとする形が多い。しかし近年では民間企業が独自の経営判断によって大学と提携関係を結ぶ例も見られる。たとえば株式会社日立製作所(以下、日立)は2016年6月に東大、京大、北大とそれぞれ共同研究契約を結び、「日立東大ラボ」、「日立京大ラボ」、「日立北大ラボ」の3つの大学内共同研究拠点を作った¹⁰⁷。各拠点での研究テーマはそれぞれ異なるが、いずれも社会的課題を扱っており、「単一分野の学理だけでなく、世界的な視野で多様な知を結び付け、知の協創を行うことが欠かせない」としている。この他、平成30年版科学技術白書では、武田薬品工業株式会社と京都大学iPS細

⁹⁹ 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)において、実用化に向けた官民共同の研究開発を推進するとして、東京大学、京都大学、大阪大学、東北大学の4大学に対して2012年度一般会計から計1,000億円を出資した。

¹⁰⁰ 特定の技術シーズを有し、研究開発型ベンチャーの起業を目指す起業家候補を事業化支援人材の下で育成するとともに、研究開発型ベンチャーに対して事業化のための支援を行う。

¹⁰¹ JSTの研究開発成果の実用化を目指すベンチャー企業に対し、出資や人的・技術的援助を行う。JSTがベンチャー企業の株主になることで民間の資金が集まることを狙う。JSTが保有する知的財産や設備等を現物で出資することも可能とする。

¹⁰² 学問的挑戦性と産業的革新性を併せ持つ異分野融合の研究領域(非競争領域)において、民間資金とのマッチングファンドにより産学共同研究を支援する。1件あたり年1.7億円程度、5年間。

¹⁰³ 「組織」対「組織」の本格的産学官連携の加速を目標とする。企業の事業戦略に深く関わる(競争領域に重点)大型共同研究を集約的にマネジメントできるような大学内部の体制整備(人材集めと組織化)を通じて、民間投資誘引を図る。億円単位の大型プロジェクトを複数運営して大学の自立的経営を目指す。

¹⁰⁴ 事業名「中小・ベンチャー企業による公共調達活用推進プログラム」。2017年は警察庁、消防庁、海上保安庁から必要性が高い9テーマが掲げられ、15件が採択された。ベンチャー企業と大学が共同研究する例も多く含まれている。

¹⁰⁵ 同時に「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」と改称された。

¹⁰⁶ 正式には「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針」(平成30年6月1日、内閣総理大臣決定)。首長主宰の産学官連携推進体制において、国の基本方針を踏まえ、地域の専門人材育成・産業振興計画を策定され、それらのうちで優れた事業として認定したものに新たな交付金で支援。

¹⁰⁷ 日立東大ラボ: <http://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2016/06/0620.html>

日立京大ラボ: <http://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2016/06/0623.html>

日立北大ラボ: <http://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2016/06/0616a.html> (いずれも2018年8月9日閲覧)

胞研究所、中外製薬株式会社と大阪大学免疫学フロンティア研究センターとの連携例も取り上げられている。

このように最近、「組織」対「組織」の産学連携がいくつも現れていることの背景として、基礎研究から応用研究まで一貫した体制とリソースの集中によって、なるべく効率的に研究を行い、開発期間の短縮を期待できることが挙げられる¹⁰⁸。また民間企業が将来に向けて大きな課題を研究開発しようとしたとき、複数の科学技術分野が同時に関わってくるだけでなく、倫理や法律まで絡むような複雑な問題構造に直面する。これからの産学連携においては、幅広い学術分野を抱える大学が多視点から支援できる総合力が期待されている¹⁰⁹といえる。

¹⁰⁸ たとえば武田薬品 T-CiRA パンフレットでは、『最先端の機器をはじめ必要なリソースがすべて揃っており、基礎研究から臨床試験申請用研究までワンストップでおこなえる環境となっている』ので『大学と製薬企業が直接提携すれば、よりスムーズに研究開発成果が事業化できる』と述べている。<https://www.takeda.com/jp/what-we-do/t-cira/>（2018年8月10日閲覧）

¹⁰⁹ たとえば京都大学のプレスリリース（2018年4月6日）では、日立京大ラボとの共同研究によって『Society 5.0の実現に向けて、ITシステムの社会実装に伴う哲学的・倫理的な諸問題を顕在化させるとともに、社会事象の研究パラダイムを、従来の説明・予防型から診断・介入・予後予想型へとシフトさせる』ことを目指している。http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/events_news/department/bungaku/news/2018/documents/01.pdf（2018年8月10日閲覧）

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(産学官連携)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
1993年 (平成5年) 以前	①1959年(S34年):科学技術会議 設置 ②1992年(H4年):科学技術政策大綱の改正(閣議決定)			
1994年 (平成6年)				
1995年 (平成7年)	科学技術基本法			
1996年 (平成8年)	第1期科学技術基本計画(H8～12年度) ●科学技術振興事業団 設立			
1997年 (平成9年)			国家公務員法改正	国家公務員の民間企業での研究開発、技術指導の従事を許可。(1997年3月26日改正・公布、1997年4月1日施行)
			教育公務員特例法改正	国立大学等の教員の研究休職における退職金算定上の不利益を是正。(1997年4月9日改正・公布、1997年10月1日施行)
1998年 (平成10年)		大学等技術移転促進法(TLO制度)		
		中央省庁等改革基本法		
1999年 (平成11年)		ものづくり基盤技術振興基本法(通産省)		
		産業活力再生特別措置法(日本版バイ・ドール条項)		
2000年 (平成12年)		産業技術力強化法(通産省)	国家公務員法改正	国家公務員の民間企業役員兼業を許可。(2000年3月31日改正・公布、2000年4月1日施行)
		ものづくり基盤技術基本計画(通産省)		
		行政改革大綱(閣議決定)		
2001年 (平成13年)	●科学技術政策担当大臣 設置	●経済産業研究所(RIETI) 設立	大学発ベンチャー1000社計画(平沼プラン)(経産省)	大学発ベンチャーを平成14年度から平成16年度までの3年間に1000社設立する計画
	●総合科学技術会議 設置	●産業技術総合研究所(AIST) 設立	大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン(文科省)	世界最高水準の大学作り、人材大国の創造、都市・地域再生の観点から、今後の改革の方向性及び具体的プランを提示
	●文部科学省 設置			
	第2期科学技術基本計画(H13～17年度)			

制度・事業(産学官連携)		
名称	概要	担当省庁等
1986年(S61年):研究交流促進法 →2008年廃止 ■	国や特定独立行政法人とそれ以外の者との間の試験及び研究に関する交流や研究施設の共用を促進することを目的とした。 →2008年廃止。「研究開発力強化法」に引き継がれた。	
地域新生コンソーシアム研究開発制度 →H19募集終了 ■	新産業・新事業の創出を図り、地域における経済成長を実現するため、産学官連携による実用化に向けた高度な研究開発を助成(H13より経産省)[11年間326件採択]	NEDO/ 通産省
中小企業技術革新制度(SBIR)導入	中小企業等に、補助金及び成果を利用した事業活動に対する特許料の軽減や日本政策金融公庫の特別貸付制度などを支援。	中小企業庁
産学連携研究開発事業(マッチングファンド方式による産学連携事業) →H11募集終了 ■	大学等における実用可能性の高い研究について、企業等との有機的な産学連携を推進。大学等の研究シーズを産業界で実用化・事業化するため、企業化ニーズと研究シーズが真にマッチした共同研究に助成[1年間33件採択]	文部省・ 通産省
プレベンチャー事業 →H15募集終了 ■	大学、国公立試験研究機関等の優れた研究成果の実用化を促進するため、研究成果に基づいた起業化が期待される研究開発及び起業化に必要な調査の実施を助成[5年間50件採択]	JST
ベンチャー・中小企業支援型共同研究推進事業 →H12募集終了 ■	大学がベンチャー・中小企業との有機的な連携の下、実用化の可能性の高い共同研究を推進。大学の研究シーズを産業界で実用化・事業化に資するための助成[1年間14件採択]	JSPS
産業技術研究助成事業(若手研究 Grant) →H23改称→H23改称 ■	産業界や社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図るため、大学・独立行政法人等の若手研究者が産業応用を意図した研究開発に取り組むための資金助成(H23年度:「先導的産業技術創出事業(若手研究 Grant)」へ名称変更)	通産省
産業技術フェローシップ事業 →H22募集終了 ■	産業技術に関して幅広い視野と経験を有し、技術シーズを迅速に実用化・事業化につなげていくことのできる優れた若手人材の養成を支援	通産省/ NEDO
産学官連携サミット →H20終了 ■	日本経済の成長に貢献するイノベーションの創造に向け、産学官の役割と連携の新たな展開について議論を行うサミットを開催	内閣府

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(産学官連携)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2002年 (平成14年)	知的財産基本法(内閣官房)		産学官連携の基本的考え方と推進方策(CSTP)	産学官連携の形態別課題、分野別課題、地域科学技術振興、産学官連携基盤構築に対する具体的方策についての意見具申
2003年 (平成15年)	●研究開発戦略センター設立(科学技術振興機構) ●学術システム研究センター設立(日本学術振興会)		研究開発促進税制 改正	研究開発税制が抜本的に見直され、試験研究費の総額に係る税額控除制度、開発研究用設備の特別償却制度を創設。(2003年3月31日公布、2003年4月1日施行)
	地方独立行政法人法			
	●科学技術振興機構(JST)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、日本学術振興会(JSPS)、理化学研究所など独立行政法人化			
	国立大学法人法(文科省)			
2004年 (平成16年)	●国立大学・大学共同利用機関の法人化			
	日本学術会議法 一部改正(2005年施行)			
2005年 (平成17年)	地域再生法		技術戦略マップ(経産省)	国家的に重要な産業技術のロードマップを俯瞰する「技術戦略マップ」を策定・公表
2006年 (平成18年)	第3期科学技術基本計画(H18～22年度) 新経済成長戦略(経産省)			
	教育基本法改正(文科省)			

制度・事業(産学官連携)		
名称	概要	担当省庁等
大学発事業創出実用化研究開発事業 →H21募集終了■	大学等における研究成果を活用して、民間事業者と大学等が連携して行う実用化研究を支援。民間事業者による大学等の成果の事業化を促進(H15年度以降は、NEDO事業として実施。H19年はイノベーション実用化助成事業として実施)	経産省
産学官連携推進会議 →H24終了■	産学官連携の飛躍的推進に向けた具体的な課題の解決に資するため、第一線のリーダーや実務経験者等を中心に、具体的な課題について研究協議、技術移転、情報交換、対話・交流等を実施→2012年9月第11回以降の開催はなし	内閣府、経団連、他
「産学官共同研究の効果的な推進」プログラム →H17募集終了■	経済社会ニーズに対応した産学官の共同研究を効果的に促進するため、民間企業が自らの資金を活用し、大学等と共同研究を行う場合、その経費を助成。大学等の研究開発機関の研究シーズと民間企業の研究ニーズの積極的なマッチングを推進[5年:76件採択]	文科省
産学官連携支援事業 →H20募集終了■	産学官連携コーディネーターを大学等のニーズに応じて配置。(H18年度「産学官連携活動高度化促進事業」に改称し、大学等内にとどまらず、地域貢献や地域振興へと展開。H20年「産学官連携戦略展開事業(コーディネートプログラム)」に統合)	文科省
知的クラスター創成事業 →第II期と合わせてH21終了、H22統合■	地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して、イノベーションを連鎖的に創出する集積の形成が起こるシステムの構築をめざす。第1期(H14～H18)、第2期(H19～H21)。→H25年終了、H22に「地域イノベーションクラスタープログラム」に統合■	文科省
都市エリア産学官連携促進事業 →H22統合■	ある程度の産学官連携事業実績をもつ地域において、分野特化を前提に共同研究を促進する。→H22に「地域イノベーションクラスタープログラム」に統合■	文科省
大学知的財産本部整備事業 →H19募集終了■	大学等で生まれた研究成果の効果的な社会還元を図るため、大学等における知的財産の組織的な創出・管理・活用を図るモデル体制を整備(H20:産学連携戦略展開事業に移行)[5年間43件採択]	文科省
技術移転支援センター事業 →H23改称■	知的財産戦略大綱に則り、我が国として戦略的に知的財産の確保・活用の推進を図るため、大学等の優れた知的財産の権利化を支援する体制等を整備(H23:知財活用支援事業に改称)	JST
大学発ベンチャー創出推進事業 →H20募集終了■	大学発ベンチャーの創出を通じ、大学等の研究成果の社会・経済への還元を推進するため、大学等の研究成果を基に起業及び事業展開に必要な研究開発を助成(H17年:「独創的シーズ展開事業」、H21年:「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)」に再編)	JST
イノベーション・ジャパン大学見本市ー	全国の大学等の技術シーズを一堂に集め、企業へ紹介し、産学連携の推進・技術移転のきっかけとなる場を提供。新技術の展示会を柱として、研究シーズと産業界をマッチングさせるイベントとしては国内最大規模(技術移転支援センター事業の一部)	JST/ NEDO
独創的シーズ展開事業 →H21募集終了■	大学等の研究成果の実用化(大学発ベンチャーの創出や技術移転の促進)を図るため、課題の技術フェーズに応じた研究開発を競争的環境下で実施(独創モデル化・革新的ベンチャー活用開発を新設し、大学発ベンチャー創出推進と委託開発を再編)	JST
派遣型高度人材育成協同プラン →H18募集終了■	大学院において各研究分野や企業活動における中核的な役割を果たす高度専門人材を育成するため、質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実践を支援[2年間30件採択] →H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H23終了	文科省 (高等局)
先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム →H20募集終了■	イノベーションの創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、産学官の協働により、次世代を担う研究者・技術者の育成を図りつつ、将来的な実用化を見据えて、基礎的段階から研究開発を行う拠点形成を最長10年間支援(科学技術振興調整費の一部、H23年度から文科省事業)[3年:21件採択]	文科省 (科政局)
産学共同シーズイノベーション化事業 →H20募集終了■	基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点から見出し、産学が共同してシーズ候補の可能性を検証するための「顕在化ステージ」および顕在化されたシーズの実用性を検証するための「育成ステージ」にて、産学の共同研究開発を実施	JST

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(産学官連携)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2007年 (平成19年)	長期戦略指針「イノベーション25」(閣議決定)	経済財政改革の基本方針2007(閣議決定)		
2008年 (平成20年)	革新的技術戦略(CSTP)	第1期教育振興基本計画(閣議決定)		
	研究開発力強化法(文科省)	新経済成長戦略のフォローアップ(経産省)		
2009年 (平成21年)		●行政刷新会議 設置(閣議決定)		
2010年 (平成22年)	科学・技術重要施策アクション・プラン(毎年策定)(CSTP)	新成長戦略(閣議決定)		

制度・事業(産学官連携)		
名称	概要	担当省庁等
先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム →H19募集終了■	専門のスキルを有するとともに、社会情勢の変化等に先見性をもって対処できる世界最高水準のIT人材を育成するための教育拠点の形成を支援[2年間8件採択]	文科省(高等局)
産学官連携活動高度化促進事業	「産学官連携支援事業」(2002より)の後継事業。地域貢献型の産学官連携を推進するための「地域の知の拠点再生担当コーディネーター」を配置する。	文科省
産学人材育成パートナーシップ →H26移行■	産学の共通認識を醸成し、産学双方の具体的な行動につなげるため、人材育成に係る横断的課題や業種・分野的課題等について幅広い対話を実施する会合を創設→情報処理分科会においては「産学連携推進委員会」(事務局IPA)を設置(H24)、その後「高度IT人材育成産学連絡会」(H26)に移行。	経産省
ものづくり技術者育成支援事業 →H19募集終了■	地域や産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発・実施や、地域の大学等と地域産業の連携による地域におけるイノベーション創造を担うものづくり技術者の育成を支援[1年間2件採択] →H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H23終了	文科省(高等局)
サービス・イノベーション人材育成推進プログラム →H20募集終了■	ビジネス知識、IT知識、人文系知識等の分野融合的な知識を兼ね備え、サービスに関して高いレベルの知識と専門性を有するとともに、サービスにおいて生産性の向上やイノベーション創出に寄与する資質をもった人材を育成するための教育を支援[1年間6件採択] →H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H23終了	文科省(高等局)
知的クラスター創成事業(第II期) →H21終了■	地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して、イノベーションを連鎖的に創出する集積の形成が起こるシステムの構築をめざす。第1期(H14～H18)、第2期(H19～H21)。→H25年終了、H22に「地域イノベーションクラスタープログラム」に統合■	文科省
産学官連携戦略展開事業 →H21募集終了■	大学等の知的財産戦略などを持続的に展開するため、主体的かつ多様な特色ある取組について、国公私立大学等を通じて支援(戦略展開プログラム、コーディネートプログラム)(H22年:大学等産学官連携自立化促進プログラムに再編)[H20:55件、80名採択]	文科省
先端イノベーション拠点整備事業 →H21募集終了■	大学・研究機関と企業が、共同体制を構築し、研究から応用開発、製品試験等による産業化まで共同で取り組む拠点形成を支援	経産省
産総研イノベーションスクール	ポストドクや博士課程学生を研究現場でプロジェクトに参加させるほか、産学と企業OJT研修を通して、社会の幅広い分野で活躍できる総合力を身に付けさせる育成事業	産総研
産学連携による実践型人材育成事業 →H22終了■	多様な社会の要請に対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材など、実践的な人材を育成するため、産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発や実施をおこなう。なおこれは「派遣型高度人材育成協同プラン」(H17より)、「ものづくり技術者育成支援事業」、「サービス・イノベーション人材育成推進プログラム」を平成20年度より発展的に統合したもの。	文科省(高等局)
産業技術人材育成支援事業 →H22募集終了■	大学・学校と産業界との対話を促し、実践的な人材育成プログラムの開発と定着を支援。全体は①産学人材育成パートナーシップ事業【大学等】、②中小企業ものづくり人材育成事業【工業高校】、③キャリア教育・社会人講師活用型教育支援事業【小中高】からなる。	経産省
戦略的イノベーション創出推進事業(S-イノベ) →H24募集終了■	JSTの基礎研究事業等の成果を基にテーマを設定し、そのテーマのもとで実用化に向けて、長期一貫したシームレスな研究開発を推進。最長10年間支援。COIプログラムに切れ目なくつなぐ。延べ7件採択。	JST
研究成果最適展開支援事業(A-STEP)	大学・公的研究機関などで生まれた優れた研究成果(技術シーズ)の発掘から実用化に至るまで、最適な支援タイプの組み合わせにより、シームレスに中長期的な研究開発を助成(産学共同シーズイノベーション化事業(顕在化ステージ、育成ステージ)、独創的シーズ展開事業(独創モデル化、大学発ベンチャー創出推進、委託開発、革新的ベンチャー活用開発(一般)、革新的ベンチャー活用開発(創業))の7事業を再編) →H28:ステージI(産業ニーズ対応タイプ、戦略テーマ重点タイプ)は新規募集を終了	JST
次世代産業創出人材育成・雇用拠点事業 →H21事業終了■	公的研究機関、大学、企業、自治体等が一体となり、次世代産業の担い手となる研究人材、研究支援人材、技術者等の育成・再教育・雇用に向けた取組を支援。全国11箇所実施。→重点ナショナルプロジェクトの実施の中で技術人材育成を図ることによりH21廃止	経産省
大学等産学官連携自立化促進プログラム →H24募集終了■	産学官連携本部等の機能強化や、産学官連携コーディネーターの配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境を整備(産学官連携戦略展開事業を引継)	文科省
産学共創基礎基盤研究プログラム	産業界で共通する技術的課題の解決に資する基盤研究を実施する大学等を推進。産と学の対話の場である「産学共創の場」を構築し、産業界の視点や知見を基礎研究にフィードバックすることで、「技術テーマ」の解決を加速	JST

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(産学官連携)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2011年 (平成23年)	第4期科学技術基本計画(H23～27年度)			
2012年 (平成24年)	大学改革実行プラン(文科省) ●行政刷新会議 廃止(閣議決定)			
2013年 (平成25年)	科学技術イノベーション総合戦略(毎年決定)(CSTP)	第2期教育振興基本計画(閣議決定)	産業競争力強化法(経産省)	国立大学によるベンチャーキャピタル等への出資が可能になる。(2013年12月11日公布、2014年1月20日施行)
	国立大学改革プラン(文科省)	日本再興戦略(閣議決定) 毎年改訂		
	研究開発力強化法の一部改正	産業競争力強化法(経産省)		
		独立行政法人改革等に関する基本的な方針(閣議決定)		
2014年 (平成26年)	●総合科学技術・イノベーション会議 設置(総合科学技術会議から改組) ●技術戦略研究センター 設立(新エネルギー・産業技術総合開発機構)			
	科学技術イノベーション総合戦略2014「独立行政法人通則法」改正(総務省)			
	国立大学法人法の一部改正	日本再興戦略2014(閣議決定)		
	●まち・ひと・しごと創生本部 設置			
	まち・ひと・しごと創生総合戦略(閣議決定)			

制度・事業(産学官連携)		
名称	概要	担当省庁等
技術の橋渡し拠点整備事業 →H22募集終了■	大学・研究機関と企業が、共同体制を構築し、研究から応用開発、製品試験等による産業化まで取り組む研究開発施設等の整備事業を支援[11件採択](募集は平成23年度に実施)	経産省
中小企業等の次世代の先端技術人材の育成・雇用支援事業 →H22募集終了■	地域の大学・公的研究機関・民間企業・自治体等が連携して、次世代産業の担い手となる先端技術人材を雇用し育成する取組について支援。H22に民間企業4、公益法人2、大学7を採択。	経産省
リサーチ・アドミニストレーター(URA)を育成・確保するシステムの整備 →H24募集終了、H25より他事業へ包含■	大学等において、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等の研究開発に知見のある人材を育成・確保する全国的なシステム整備を支援 →H25より「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進」事業に包含	文科省(科政局)
知財活用支援事業	「技術移転支援センター事業」(H15年開始)から名称変更。	JST
先導的産業技術創出事業(若手研究 Grant):改称 →H27終了■	産業界や社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図るため、大学・独立行政法人等の若手研究者が産業応用を意図した研究開発に取り組むための資金助成(H12「産業技術研究助成事業」から名称変更)	経産省
大学発新産業創出拠点プロジェクト(START)	大学発ベンチャーの起業前段階から政府資金と民間の事業化ノウハウ等を組み合わせることにより、リスクは高いがポテンシャルの高いシーズに関して、事業戦略・知財戦略を構築し、市場や出口を見据えた事業化を助成。事業化ノウハウを持った機関を事業プロモーターとして選定する「事業プロモーター支援型」と、事業プロモーターのもとで実施する研究開発を支援する「プロジェクト支援型」の2タイプがある。[H30時点で「事業プロモーター支援型」12機関登録、「プロジェクト支援型」延べ101社支援。] →H27よりJSTが実施主体	文科省 →JST
産学連携イノベーション促進事業 →H24募集終了■	新たな技術の実用化に必要な設備等の整備等に対し支援を行うことにより、研究開発投資を促進し、新技術の実用化を加速	経産省
情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 →H28改称■	「情報通信技術人材に関するロードマップ」(H23)に沿って、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。→H28「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」に改称	文科省(高等局)
官民イノベーションプログラム(国立大学に対する出資事業) →H24年度終了■	「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(2013年1月11日閣議決定)による。研究開発成果の事業化・実用化に向けた官民共同の研究開発を推進するため、国が大学等に投資。→4大学(東大、京大、阪大、東北大)に計1,000億円を出資。予算措置はH24年度で完了。官民イノベーションプログラム部会(2013年3月19日第1回〜)が新たに設置され、出資先の国立大学における状況等のフォローアップを実施している。	文科省(高等局)
革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM) →H28よりJSTへ移管■	現在潜在している「将来社会のニーズ」を基に研究課題を設定し、分野・組織の壁を越えて、基礎研究段階から実用化を目指した産学連携の研究開発を支援。COI STREAMは、大規模産学連携研究拠点を形成する「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」、研究成果の速やかな実用化・事業化を支援する「研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)」、COIにおける研究テーマの探索と実行計画の策定をおこなう「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」を相互連携させる。[H25:12件採択] →H28よりJSTへ移管。	文科省(科政局)
大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業	大学等発のイノベーションの創出に向けた活動の支援及びCOI STREAMの各ビジョンに沿った共同研究の課題探索等を支援するため、新たなシーズ・ニーズやアイデア等についての調査研究等を実施	文科省
革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)	実現すれば産業界や社会のあり方に大きな変革をもたらす革新的な科学技術イノベーションの創出を目指し、ハイリスク・ハイインパクトな挑戦的研究開発を推進。	CSTP
戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)	CSTIが府省・分野の枠を超えて予算配分し、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据え、規制・制度改革を含めた取組を推進。課題ごとにプログラムディレクターを設定して実施。	CSTI
研究開発型ベンチャー支援事業(VC等連携によるベンチャー事業化支援事業) →H29終了■	NEDOイノベーション推進部 企業、大学、研究機関等が有する技術シーズの発掘から事業化までを一貫して政策的に推進することにより、研究開発型ベンチャーの創出、育成を図り、経済活性化、新規産業・雇用の創出につなげることを目的とする。(募集終了)	経産省
グローバルアントレプレナー育成促進事業(平成26年度～28年度) →EDGE-NEXTへ引継ぎ■	大学等の研究開発成果を基にした起業や新事業創出に挑戦する人材の育成、関係者・関係機関によるベンチャー・エコシステムの構築を目的とする。(H29年からEDGE-NEXTへ引き継がれる)	文科省(科政局)
出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)	JSTの各種事業における研究開発成果の実用化をめざすベンチャー企業を、出資や人的・技術的援助(ハンズオン)により支援する制度。出資比率上限を総議決権の1/2、かつ出資金額上限を5億円/社と設定。[H29までに22社を支援]	JST
知の集積による産学連携推進事業 →他事業と統合■	農林水産・食品分野と様々な分野との連携により、革新的な研究成果を生み出し、これらをスピード感を持って商品化・事業化に導く、新たな産学連携研究の仕組み(「知」の集積と活用の場)による研究開発に取り組む。→H30より「知の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業」へ統合	農水省

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(産学官連携)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2015年 (平成27年)	理工系人材育成戦略(文科省)	●国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED) 設立		
	科学技術イノベーション総合戦略2015 国立研究開発法人制度			
		日本再興戦略2015(閣議決定)		
		●外務省参与(外務大臣科学技術顧問)の任命 ●科学技術外交推進会議 設置(外務省)		
		第4次男女共同参画基本計画(閣議決定)		
2016年 (平成28年)	第5期科学技術基本計画(H28～31年度)	第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(H28～32年度)	日本再興戦略 2016 (閣議決定)	大学等への民間投資3倍拡大の方針。
	国立大学法人法の一部改正	日本再興戦略2016(閣議決定)		
	科学技術イノベーション総合戦略2016	●未来投資会議 設置(日本経済再生本部)		
	●特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法(→理化学研、産総研、物質・材料研究機構を指定)			
2017年 (平成29年)	科学技術イノベーション総合戦略2017	未来投資戦略2017(閣議決定) 毎年改訂		
	●指定国立大学法人 指定(東北大、まち・ひと・しごと創生総合戦略2017 東大、京大)	(閣議決定)		

制度・事業(産学官連携)		
名称	概要	担当省庁等
地域オープンイノベーション促進事業→H26募集終了■	各地方産業競争力協議会で特定される戦略分野に沿って、地方公設試験所や大学等に設備を導入し、中小企業の研究開発等の拠点となる支援プラットフォームの形成を支援(H26補正予算による公募は平成26年度に実施、H27実行)	
産学官連携リスクマネジメントモデル事業	事業実施大学においてリスクマネジメントの仕組み(規程、人員、情報管理等)を整備し、運用を経て望ましいモデルを確立。全国の大学に展開できるよう、規程や具体的判断の事例等を取りまとめる。	文科省 (科政局)
世界に誇る地域発研究開発・実証拠点(リサーチコンプレックス)推進プログラム →H27募集終了(H31事業終了)■	地域において集積している研究機関、企業、大学などがそれぞれの活動を融合させ、異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的・統合的に展開するための複合型イノベーション推進基盤の構築を支援(2件(H26)、1件(H27年度))	JST
イノベーションハブ構築事業	研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場(イノベーションハブ)を構築するため、研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進する。1ハブあたり4.5億円/年、最長5年間。[H27以降、物質・材料研、JAXA、防災科技研、理化学研の4ハブを支援中]	文科省/ JST
ICT人材育成 →H29終了■	民間企業等においてICT利活用を牽引する人材の育成に資する。「高度ICT利活用人材育成プログラム」(～H25)を改訂・拡充し、「ICTスキル総合習得プログラム」として開発し、広く公開する。	総務省
先導的経営人材養成機能強化促進委託事業 →H28終了■	我が国の経済成長を支える先導的経営人材を養成するため、経営系専門職大学院の教育の基本となるコアカリキュラムの策定や、各経営系専門職大学院に共通する課題の解決等に資するプログラムの開発を行う。	文科省 (高等局)
産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)	民間企業とのマッチングファンドにより、複数企業からなるコンソーシアム型の連携による非競争領域における大型共同研究と博士課程学生等の人材育成、大学の産学連携システム改革等とを一体的に推進する。これにより、「組織」対「組織」による本格的産学連携を実現し、我が国のオープンイノベーションの本格的駆動を図る。	JST
成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)	「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を継承。大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。H33年度まで3期に分け、第1期は修士課程、第2期は学士課程、第3期は社会人を対象とした取組みを補助する。	文科省 (高等局)
次世代アントレプレナー育成プログラム(EDGE-NEXT)	次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT: Exploration and Development of Global Entrepreneurship for NEXT generation、平成29年度～)は、EDGEプログラムに採択された大学をはじめ、これまで各地の大学で取り組まれてきたアントレプレナー教育で得られた成果や課題を踏まえて、大学等の研究開発成果を基にした起業や新事業創出に挑戦する人材の育成、関係者・関係機関によるベンチャー・エコシステムの構築を目的とする。	文科省 (科政局)
研究開発型ベンチャー企業等のイノベーション創出支援事業	研究開発型ベンチャー企業等が、大学や公的研究機関等の「橋渡し研究機関」等と連携して取り組む実用化開発支援等を実施。	NEDO/ 経産省
専修学校による地域産業中核的人材養成事業	実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化し、地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実を図る。	文科省 (生涯局)
データ関連人材育成プログラム(D-DRIVE)	博士課程学生や博士号取得者に対するデータサイエンス等の研修プログラムを実施することにより、博士人材等の高度な研究能力を有する人材の社会の多様な場での活躍を促進する。代表機関と企業、大学等とコンソーシアムを形成し、キャリア開発の支援を実施する。	文科省 (科政局)
高度専門職業人養成機能強化促進委託事業	平成28年度事業で策定された経営系専門職大学院のコアカリキュラムや教育プログラムの実証・改善を行う。	文科省 (高等局)
オープンイノベーションチャレンジ2017	国の機関が有する具体的なニーズに対応した中小・ベンチャー企業の新たな技術や着想を積極的に発掘し、社会実装(事業化)していく。	内閣府

西暦 (和暦)	戦略・政策		施策等(産学官連携)	
	科学技術政策	関連政策	名称	概要
2018年 (平成30年)	●指定国立大学法人 追加指定(東工大、名大) 未来投資戦略2018(閣議決定)			
	統合イノベーション戦略 策定(閣議決定)			
	●統合イノベーション戦略推進会議 設置(内閣府)			
	●指定国立大学法人 追加指定(阪大)			

説明 ●:推進体制に関する事項、CSTP:総合科学技術会議

緑:環境整備

青:研究助成

赤:拠点形成等(施設、人材の整備)

制度・事業(産学官連携)		
名称	概要	担当省庁等
社会還元加速プログラム(SCORE)	大学発新産業創出プログラム(START)の一部。研究者やアントレプレナー志望者等が、リソーススタートアップ手法等のベンチャー起業・成長に有益な知識を実践的に学習し、研究開発成果の事業化を加速することを狙う。年15件ほど支援する。	JST
オープンイノベーション機構の整備	大型の民間資金を呼び込んで自立的に経営されるシステムを大学内部に形成し、大学のマネジメントを大幅に強化することにより大学の財務基盤を強化するとともに、企業との深い連携を通じて、社会実装の視点から自らの研究を考察するという意識改革をもたらす。組織改革、研究力強化、人材育成を加速する。オープンイノベーション機構の整備に関し、高い意欲と優れた構想を持つ大学を支援する。	文科省 (科政局)
地方大学・地域産業創生交付金の創設	国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)を構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。東京の大学の定員抑制等とセットで講ずることにより、地方創生に資する大学改革を促進し、東京一極集中の是正を目指す。(内閣府、文科省) 首長主宰の産官学連携推進体制(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)において、地域の専門人材育成・産業振興計画を策定し、優れた事業として認定を受けたものについて、新たな交付金により支援する。	内閣府・ 文科省
大学における革新的工学系教育改革促進事業	工学の役割を再認識し、より実践的でハイブリッドな人材の養成を目指した工学系教育への革新を図る。メジャー・マイナー型(学部+修士6年一貫)やダブルメジャー型(学部+博士9年)等、先進的な教育プログラムの開発、教育評価制度の確立などの改革に取り組む大学を支援する。(最大7年間)	文科省 (高等局)
未来価値創造人材育成プログラム	Society5.0に対応した高い専門性と俯瞰的知識を身につけた、より実践的でハイブリットな人材の育成強化を推進する。(a)超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業、(b)科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業から成る。	文科省 (高等局)

■:募集終了/事業終了/改称/統合等

太斜字・下線:単年度予算が50億円以上の事業、太字:単年度予算が10～50億円の事業、事業終了年度:新規募集の最終年度

第1期科学技術基本計画

- '95 H07 Y F
- '96 H08
- '97 H09
- '98 H10
- '99 H11
- '00 H12
- '01 H13
- '02 H14
- '03 H15
- '04 H16
- '05 H17
- '06 H18
- '07 H19
- '08 H20
- '09 H21
- '10 H22
- '11 H23
- '12 H24
- '13 H25
- '14 H26
- '15 H27
- '16 H28
- '17 H29
- '18 H30

第2期科学技術基本計画

- '00 H12
- '01 H13
- '02 H14
- '03 H15
- '04 H16
- '05 H17
- '06 H18
- '07 H19
- '08 H20
- '09 H21
- '10 H22
- '11 H23
- '12 H24
- '13 H25
- '14 H26
- '15 H27
- '16 H28
- '17 H29
- '18 H30

第3期科学技術基本計画

- '03 H15
- '04 H16
- '05 H17
- '06 H18
- '07 H19
- '08 H20
- '09 H21
- '10 H22
- '11 H23
- '12 H24
- '13 H25
- '14 H26
- '15 H27
- '16 H28
- '17 H29
- '18 H30

第4期科学技術基本計画

- '08 H20
- '09 H21
- '10 H22
- '11 H23
- '12 H24
- '13 H25
- '14 H26
- '15 H27
- '16 H28
- '17 H29
- '18 H30

施策等

- TLO制度
- 日本版ハイポートル条項
- SBR制度
- 知的財産基本法
- 国立大学法人化
- 教育基本法改正
- 産業競争力強化法

研究資金助成

- 地域新生コンソーシアム研究開発制度(経産省)
- 産業技術研究助成事業(経産省)
- 産学連携研究開発事業(マツチング・ファンバド方式による産学連携事業)
- プレベンチャー事業
- ベンチャー、中小企業支援型共同研究推進事業
- 大学発事業創出実用化研究開発事業
- 戦略的イノベーション創出推進事業(S-イノベ)
- 革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)
- 大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業
- 革新的研究開発推進プログラム(ImpPACT)
- 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)
- 官民イノベーションプログラム
- 産学連携イノベーション促進事業
- 官民イノベーションプログラム(大学へ出資)
- 産学官連携推進会議
- 産学官連携推進事業
- 大学知的財産本部整備事業
- 技術移転支援センター事業
- イノベーション・ジャパン - 大学見本市 -
- 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム
- URAを育成・確保するシステムの整備
- 先端イノベーション拠点整備事業(経産省)
- 次世代産業創出人材育成・雇用拠点事業(経産省)
- 中小企業等の次世代の先端技術人材の育成・雇用支援事業(経産省)
- 技術の高度化拠点整備事業(経産省)
- 産学官連携活動高度化促進事業
- 産学官連携戦略展開事業
- 大学等産学官連携自立化促進プログラム
- (2011年より知財活用支援事業に改称)
- 研究成果最適展開支援事業(A-STEP)
- 統合

環境整備

- 大学発ベンチャー創出推進事業
- 産学共同シーズイノベーション事業
- 独創的シーズ展開事業
- 産学共創基礎強研究プログラム
- 産学官連携サミット
- 産学官連携推進会議
- 産学官連携推進事業
- 大学知的財産本部整備事業
- 技術移転支援センター事業
- イノベーション・ジャパン - 大学見本市 -
- 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム
- URAを育成・確保するシステムの整備
- 先端イノベーション拠点整備事業(経産省)
- 次世代産業創出人材育成・雇用拠点事業(経産省)
- 中小企業等の次世代の先端技術人材の育成・雇用支援事業(経産省)
- 技術の高度化拠点整備事業(経産省)
- 産学官連携活動高度化促進事業
- 産学官連携戦略展開事業
- 大学等産学官連携自立化促進プログラム
- (2011年より知財活用支援事業に改称)
- 研究成果最適展開支援事業(A-STEP)
- 統合

人材育成

- 産業技術フェローシップ事業(経産省)
- 先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム
- 派遣型高度人材育成協同プラン
- ものづくり技術者育成支援事業
- サービス・イノベーション人材育成推進プログラム
- 情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業
- 産学人材育成パートナーシップ
- 次世代アントレプレナー育成プログラム(EDGE-NEXT)
- データ関連人材育成プログラム
- 未来価値創造人材育成プログラム
- 2016・enPIITへ移行
- 2012:産学連携推進委員会を設置
- 2014:高度IT人材育成産学連携会に移行

◆：終了 ▲：繼續中 ◇：募集終了